

報道関係者 各位

平成21年11月26日

厚生労働省健康局結核感染症課

照会先：中嶋、江浪

(電話) 090-7809-4661

※厚生労働省において一般の方からの電話相談窓口を
開設しております。(10:00~18:00)

03-3501-9031

新型インフルエンザに感染した患者の死亡について

11月26日、群馬県前橋市より、新型インフルエンザに感染した患者の死亡について、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成21年11月26日
前橋市新型インフルエンザ対策本部

亡くなられた患者が新型インフルエンザに感染していた 事例について

平成21年11月25日に、亡くなられた患者が新型インフルエンザ（インフルエンザA/H1N1）に感染していたことが確認されましたので、以下のとおり報告します。お亡くなられました患者様のご冥福をお祈りいたします。

なお、報道に際しましては、お亡くなりになった方及びご遺族のプライバシーに十分配慮していただくとともに、ご遺族並びに医療機関への取材は控えていただきますようお願いいたします。

1 患者の概要

- ・年 齢 : 前橋市在住の80歳代
- ・性 別 : 男性
- ・基礎疾患 : 高血圧、心疾患、大腸がん術後

2 死因

- ・心疾患の疑い

3 経緯

- ・11月23日（月） 発熱40℃。
- ・11月24日（火） 発熱38℃。かかりつけ医療機関受診。タミフル処方、内服。
- ・11月25日（水） 自宅より市内医療機関へ救急搬送。
死亡が確認され、死亡後、インフルエンザ迅速簡易検査を実施したところ、A型陽性。
- ・11月26日（木） 群馬県衛生環境研究所にてPCR検査を実施し、新型インフルエンザ（インフルエンザA/H1N1）陽性を確認。

（参考）

- ・本件は、市内及び県内の医療機関における1例目の死亡事例です。

市民の皆様へ

インフルエンザの感染の予防のため、「うがい・手洗い・せきエチケット」などの励行をお願いいたします。

また、市民の皆様には、正確な情報に基づく、冷静な対応をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

前橋市保健所 保健総務課

直通電話 027-220-5781

夜間 027-224-1111

当直室より保健総務課へ